

大分川水系下流圏域 河川整備計画



裏川

平成19年1月

大 分 県

目 次

第1章 大分川及び下流圏域の概要	1
第1節 大分川流域の概要	1
第2節 下流圏域の概要	2
第2章 下流圏域の現状と課題(県管理区間)	3
第1節 治水の現状と課題	3
1. 流下能力不足	4
2. 大規模な洪水の恐れ	4
第2節 利水の現状と課題	5
1. 河川水の利用	5
第3節 河川環境及び河川利用の現状と課題	6
1. 河川環境	6
2. 河川空間の利用	7
第3章 河川整備計画の目標	8
第1節 「豊の国の川づくり」の基本理念	8
第2節 河川整備計画の目標	9
1. 河川整備計画の対象区間	9
2. 河川整備計画の対象期間	11
3. 洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する目標	11
4. 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標	12
5. 河川環境の整備と保全に関する目標	12
第4章 河川整備の実施内容	13
第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の 施行により設置される河川管理施設の機能の概要	13
1. 横瀬川	14
2. 七瀬川	16
3. 裏 川	18
第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所	20
1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧	20
2. 河川空間及び流域の適切な利用調整・管理	20
3. 河川情報の高度化及び提供	21
4. 防災意識の向上	21

5 . 水質の監視等	21
第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項	22
1 . 地域ぐるみの河川管理	22
2 . 河川情報の共有化	22
第5章 大分川の川づくりの進め方	23

第1章 大分川及び下流圏域の概要

第1節 大分川流域の概要

大分川は、その源を大分県由布市由布岳に発し、由布院盆地を通過し、阿蘇野川、芹川等を合わせて大分平野に入り、賀来川、七瀬川を合わせ、大分市を貫流して、別府湾に注ぐ、幹川流路延長 55 km、流域面積 650 km²の一級河川です。

大分川流域は、大分県のほぼ中央に位置し、関係市町村は 5 市 2 町に及んでいます。また、平成 7 年時点の流域内人口は、約 25 万人です。

流域の形状は扇状をなし、流域の約 84% が山地の急流河川で、湯の平を境とした上流の由布院盆地と、それより下流の由布市大神橋までの狭窄中流域及び下流平野部の 3 区間に大別されます。

流域の地質については、上流部には洪積世安山岩や由布院盆地付近に新第三紀安山岩、中流部には由布川軽石層、下流部には沖積作用による砂礫粘土などの沖積層が分布している。支川七瀬川の上流部は今市火砕流、下流部は沖積層となっています。

気象は、上流部が冷涼、多雨な山地型気候区に、中下流部が温暖な内海型気候区に属し、年間降水量は 1,900 mm 程度で、台風性の降雨並びに梅雨性の降雨が多い河川です。

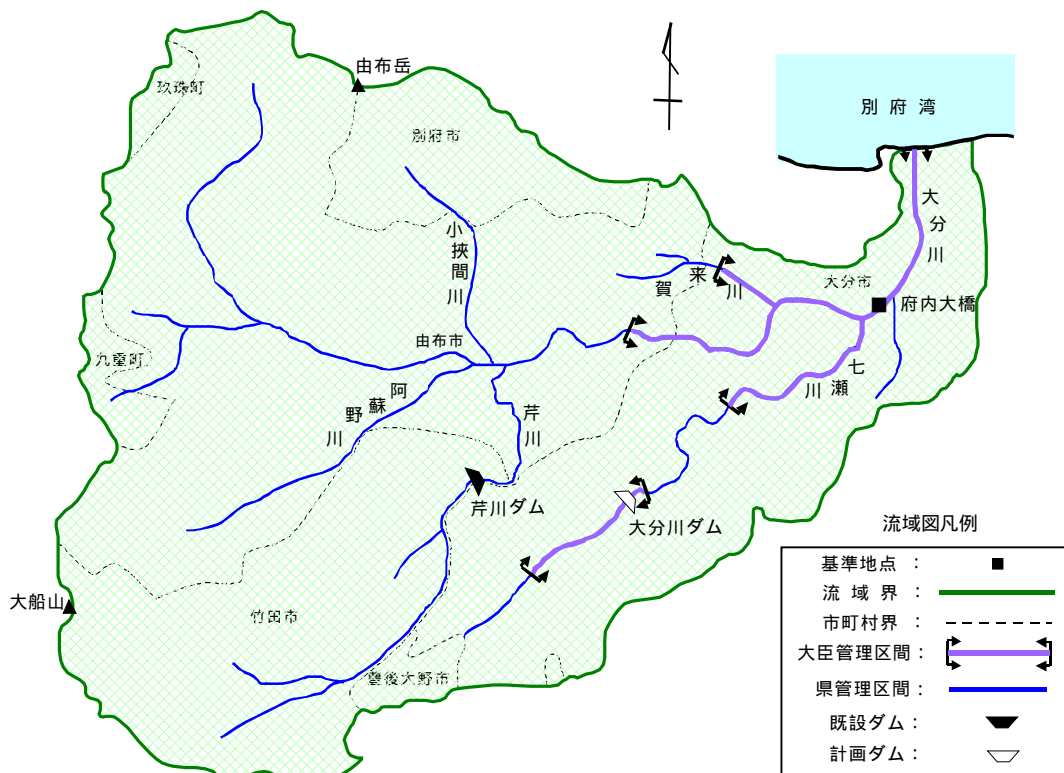


図1 大分川流域概要図

第2節 下流圏域の概要

大分川流域の下流部に位置する下流圏域は、大臣管理区間（国が管理する区間）の大分川本川及び支川賀来川、七瀬川の川沿いの流域を対象としています。この圏域内の面積は約 230 km²であり、関係市町村は大分市、別府市、由布市、豊後大野市の4市に及びますが、その大半は大分市で占められています。また、人口は約 22 万人（平成 7 年時点）であり、大分川流域内の人口のほとんどが下流圏域に集中しています。

圏域内の地形は、大分川本川及び支川七瀬川の下流の川沿いにおいて、河岸段丘と沖積平野が発達し、比較的平坦な地形を呈していますが、支川七瀬川の上流及び賀来川においては、丘陵、谷底平野が錯雑する地形となっています。また、地質としては、主に砂礫、粘土等の沖積層で構成されています。

圏域内の気候は、内海型気候に属しており、年間降水量は 1,600 mm 程度で台風性の降雨並びに梅雨性の降雨が多い地域となっています。

圏域内の土地利用は、大分川の川沿いに拓けた平野部において、商工業、住宅地としてその高度利用が図られています。また、大分県の県都である大分市のほとんどが下流圏域に含まれており、大分自動車道の開通に伴い、東九州の拠点都市をめざしたまちづくりを推進する大分市として、今後も更なる発展が予想されます。

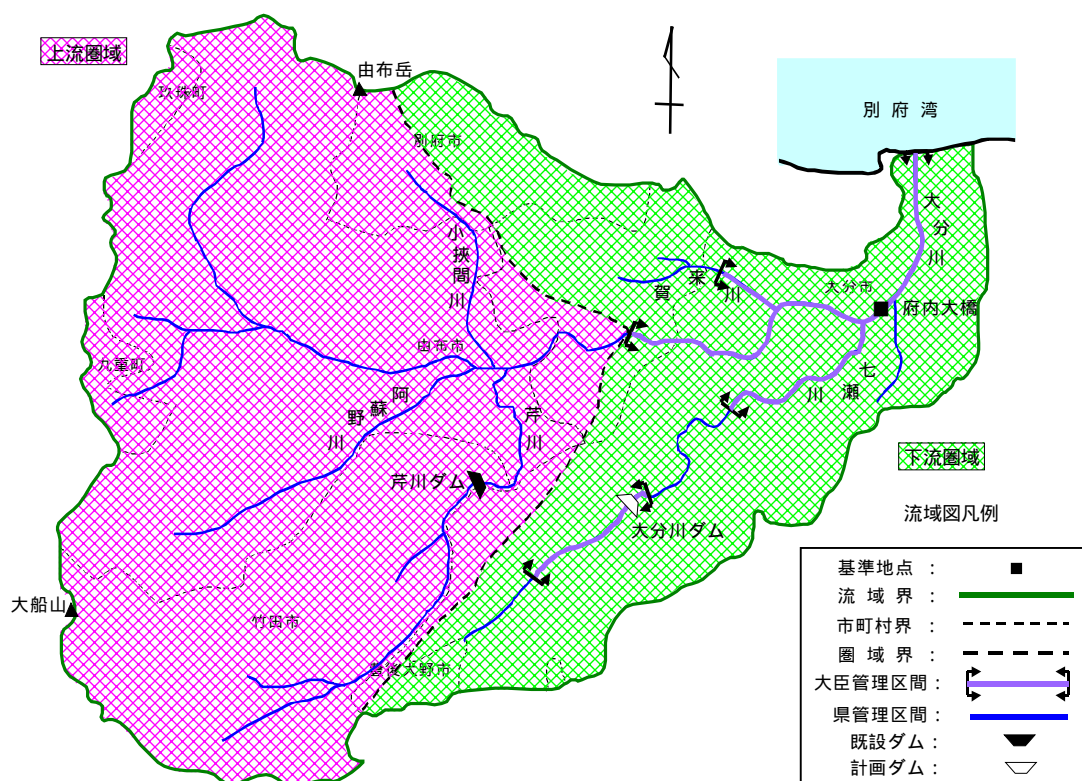


図2 下流圏域位置図

第2章 下流圏域の現状と課題（県管理区間）

第1節 治水の現状と課題

大分川の本格的な改修工事は、明治26年・大正7年の大洪水に基づき、昭和5年から県営工事として、滝尾橋地点から河口までの区間について築堤・護岸等を実施しました。

一方、明治29年に旧河川法が制定され、大分川も昭和16年から直轄河川に編入され、本格的な改修工事に着手しました。

その後、昭和28年6月の計画高水流量を上回る未曾有の大洪水に鑑みて計画を再検討し、昭和31年に上流芹川ダムによる洪水調節、派川裏川への分派計画を決定し、築堤、掘削、護岸等を実施してきました。

更に、最近の流域の開発状況に鑑み、昭和45年に下流部流量配分の改訂計画を決定し、下流部の発展状況に合わせて派川裏川の締切りなどの変更が行われました。

しかし、近年の流域開発の進展は下流部のみならず中上流部へおよび、氾らん区域内への人口及び資産の増大、洪水の実績に鑑み、流域の安全性の向上を図るため、昭和54年に既設の芹川ダム及び新たに建設する大分川ダムにより、洪水調節をする計画を決定しました。

下流圏域内の県管理区間では、昭和40年代から大分新産業都市の建設に伴う土地区画整理事業や宅地造成事業に関連して着手された裏川、寒田川を始めとするそのほとんどの河川において、築堤、河床掘削、護岸等の河川改修が行われてきました。

このような改修状況のもと、戦後最大の洪水となった平成5年9月出水（台風13号）等が発生したことや流域の状況により、以下の課題への対策が必要になっています。

1．流下能力不足

平成5年9月出水では、改修が進んでいない七瀬川^{ななせ}において、河道の流下能力不足による河川氾濫^{はんらん}により、浸水面積48ha、浸水家屋89戸（床上52戸、床下37戸）の浸水被害が発生しました。また、平成16年10月出水（台風23号）においても、横瀬川^{よこせ}で家屋の浸水被害が発生しました。

このため、洪水を安全に流下させ、家屋の浸水被害を防止する対策が必要となっています。



写真1 平成5年9月出水の被災状況
（七瀬川：大分市大字野津原 平野橋^{ひらの}）



写真2 平成5年9月出水の被災状況
（七瀬川：大分市大字廻栖野^{めぐすの}）

2．大規模な洪水の恐れ

近年、計画規模を上回る洪水による災害が全国各地で発生していますが、下流圏域は県都大分市を抱え、人口・資産が集積していることから、このような洪水が発生した場合、大規模な被害が予想されます。

よって、被害を最小限に抑えるために、関係機関と連携を図りながら、水防活動及び警戒・避難体制の充実を図る必要があります。

第2節 利水の現状と課題

1. 河川水の利用

河川水の利用としては、大分川本川において、工業用水、農業用水、発電用水及び水道水の各種用水が取水されています。しかし、圏域内の県管理区間においては、各河川の流域が小さく平常時の流量が少ないため、一部の河川で農業用水として利水されているのみであり、圏域内のほとんどの農業用水は、大分川本川の上流で取水している初瀬井路、享保井路、明治大分水路等により賄われています。

初瀬井路等の通水により、近年、水不足による農作物の大きな被害は発生していませんが、今後、近年の全国的な少雨化傾向による流量減や、社会情勢の変化によっては水不足が懸念されます。



写真3 下流圏域をかんがいしている初瀬井路
(大分市大字^{大字}荏隈)

第3節 河川環境及び河川利用の現状と課題

1. 河川環境

下流圏域においては、近年の宅地開発・都市化に伴う浸透面積の減少により、従来の水循環機能が変化し、河川水量の減少が予想されます。また、市街地の生活排水の流入により、水質の悪化が懸念されます。その結果、水辺利用や景観面から見て好ましくない状況になりつつあります。

なお、下流圏域内の河川環境の現状は、次のとおりです。

圏域内の大きな支川である七瀬川や賀来川は、山間部の谷底平野を流れ、川沿いは比較的多くの自然が残されています。また、河道内に多くの瀬と淵を有し、オイカワ、カワムツ等の魚類が生息し、河岸にはツルヨシ、ススキ等の群落が見られ、生物の多様な生息・生育環境が確保されています。

また、七瀬川が流れている大分市では平成13年から水質浄化運動に取り組んでいます。

表1 七瀬川における生物生息状況一覧(指定区間)

種 類	絶 滅 危 惧 種(A類、 B類、 類、 準絶滅危惧)	
哺 乳 類	(県)	ジネズミ、カヤネズミ
鳥 類	(環、県)	オオタカ ¹ 、ハイタカ、チュウサギ
	(県)	オシドリ ²
魚 類	(環、国)	アカザ ² 、スナヤツメ ³
陸上昆虫類	(県)	クロパネツリアブ
底 生 動 物	(環、県)	キイロヤマトンボ ¹
	(環)	モノアラガイ
	(県)	キイロサナエ ² 、アオサナエ

注) 文中の絶滅危惧種(類、類準絶滅危惧)は、大分川河川水辺の国勢調査・環境調査報告書により確認されたものです

(環)は環境省レッドデータブックに記載 (県)は大分県レッドデータブックに記載

1は環境省レッドデータブックによる絶滅危惧 類および大分県レッドデータブックによる準絶滅危惧

2は絶滅危惧 類

3は環境省による絶滅危惧 類および大分県レッドデータブックによる絶滅危惧 B類

のない種は準絶滅危惧



写真4 七瀬川の景観
(大分市大字野津原 平野橋下流)



写真5 賀来川の景観
(大分市大字宮苑 宮苑井堰上流)



写真6 アカザ



写真7 モノアラガイ

圏域の中流部においては、寒田川を始めとするほとんどの河川の川沿いが宅地化され、都市河川的な様相を呈していますが、河原にはツルヨシ類が生え、河床に^{みあすじ}漣筋ができ多様な水辺が形成され、オイカワ等の魚類が確認されます。また、水質はほぼ良好に保たれています。



写真8 寒田川の景観

(大分市大字寒田 坂爪橋上流)



写真9 米良川の景観

(大分市大字片島 第2大門橋上流)

圏域の下流市街地部に位置する裏川では、生活排水の流入等により河川水質が悪化したため、昭和60年度に環境整備事業の一環として、ヘドロの浚渫による浄化対策が実施されました。現在は、下水道(汚水)整備がかなり進んできており、水質は以前より良好になってきたものの、未だ十分な状態とはいえません。また、裏川のほとんどの区間は感潮域であり、ボラ等が確認されます。



写真10 裏川の景観

(大分市東津留及び牧 平和市民公園能楽堂付近)

2. 河川空間の利用

河川空間の利用として、大分川本川では、カヌーや花火大会等に広く利用されており、市民の憩いの場となっています。また、支川七瀬川では、河川愛護と市民の人づくりの機会として、毎年、キャンプ教室、ホテル鑑賞会、河川敷での花火大会やサマーフェスティバル等のイベントを実施しています。

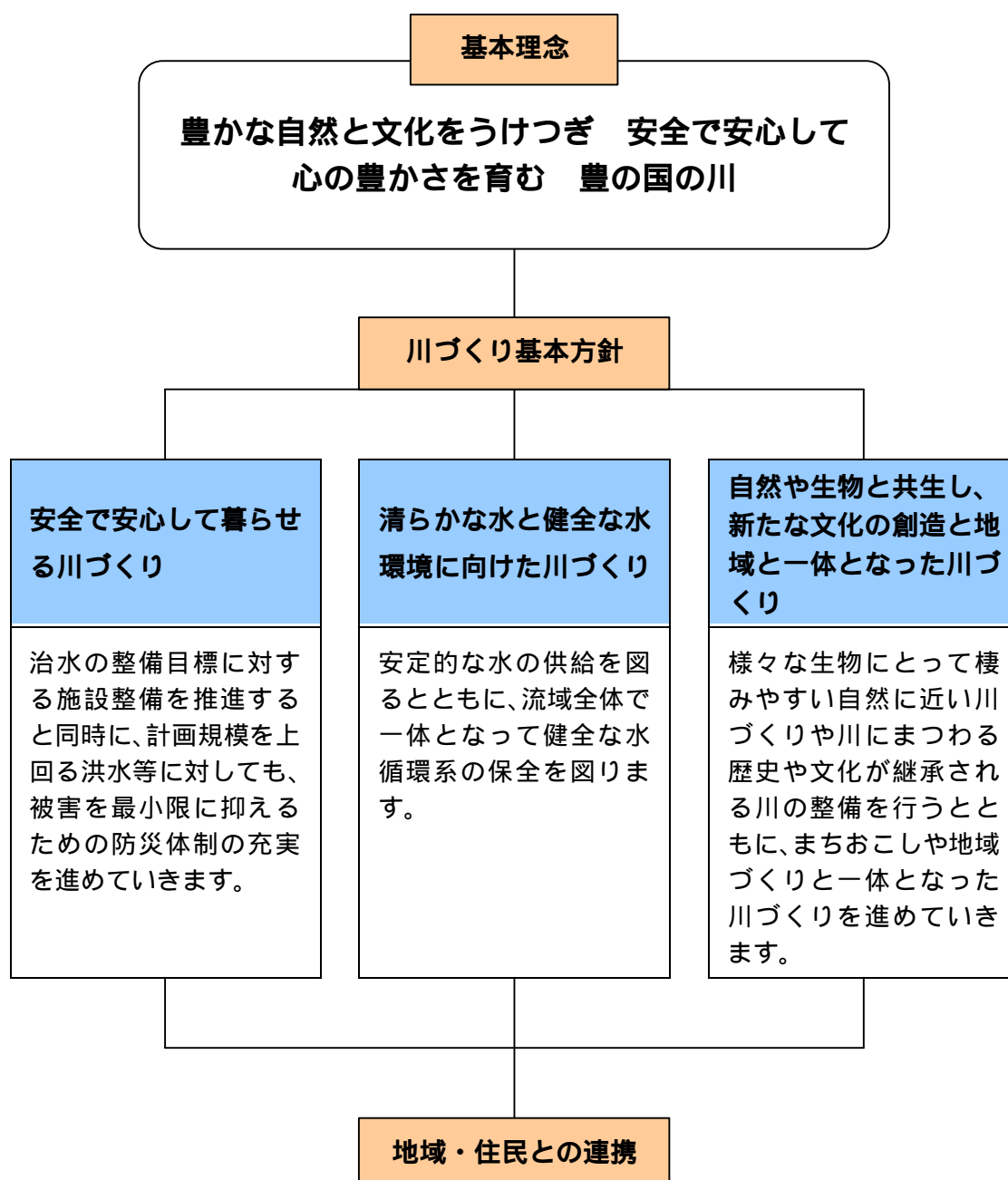
圏域の下流市街地部に位置している裏川では、川沿いに平和市民公園が整備されていますが、河岸がコンクリートブロック積護岸により施工され、水際には近づき難いため、人と河川とのつながりが分断されています。また景観的にも河川区域と周辺公園区域との一体感は乏しい状況となっています。

第3章 河川整備計画の目標

第1節 「豊の国の川づくり」の基本理念

大分県では平成8年7月に「豊の国の川づくり」を策定しました。

「豊の国の川づくり」は、水系を一貫としてとらえ、下記の基本理念・基本方針に基づき、地域・住民と連携を図りながら河川整備を推進していきます。



第2節 河川整備計画の目標

1. 河川整備計画の対象区間

本計画の対象とする区間は、下記の表2のとおりです。

表2 計画対象区間

河川名	河川延長 (km)	河川名	河川延長 (km)
うら 裏 川	4.5	た 田尻 川	2.0
しち 七 歩 川	2.3	その 園 田 川	1.5
め 米 良 川	4.3	あか 赤 川	0.8
そろ 寒 田 川	4.5	あまが 尼ヶ瀬 川	3.1
いちの 一の瀬 川	2.8	か 賀 来 川	4.8
しき 敷 戸 川	3.4	せき 石 城 川	2.5
あし 鷺 野 川	0.5	よこ 横 瀬 川	1.2
なな 七 瀬 川	13.4	おに 鬼 崎 川	1.5
もち 餅 田 川	0.5		

出典：「第7回 河川現況調査（調査基準年 平成7年度末）平成15年3月」
「一級河川指定等河川別総括表」（餅田川指定時資料）

大分川流域図



図3 下流域内の県管理区間

2．河川整備計画の対象期間

本河川整備計画は、河川整備の当面の目標であり、対象期間は概ね30年とします。

本計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況に基づき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見・技術の進歩等の変化により、必要に応じて見直しを行います。

3．洪水による災害の発生防止又は軽減に関する目標

圏域内の県管理区間において、川沿いの人口・資産の状況、現況の流下能力、災害の発生状況、流域内の開発状況を踏まえ、戦後最大の洪水である平成5年9月出水と同等規模の洪水を安全に流下させるため、河川改修を行い、家屋の浸水被害の防止を図ります。

また、災害により被災した箇所については、河川環境に配慮しつつ速やかに復旧を行い、必要に応じて、再度災害の防止を図ります。

近年の出水で内水による被害が著しい地域、または背後地の状況変化により内水対策の必要性が高まった地域については、国・大分県・大分市等で構成する「大分川・大野川内水排除検討委員会」により検討し、事業の調整を行ったうえで内水対策を実施して、家屋の床上浸水被害の軽減を図ります。

計画を上回るような大規模な洪水の発生に対しては、関係機関、地域住民と連携・協力し、水防体制の確立や河川情報の提供等による洪水危機管理体制の整備に努め、被害の防止・軽減を図ります。

さらに、河川管理施設の機能低下を補い、所定の流下能力を確保するため、必要に応じて補修・点検、土砂の除去等を行います。

4．河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

河川水の利用に関しては、取水実態等の変化をふまえ、適正な水利使用の調整を行います。

湧水等の発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化に向けた取り組みを関係機関及び水利使用者等と連携して推進します。

水質に関しては、河川の利用状況、沿川地域の水利用状況、現状の環境を考慮し、良好な水質の保全に努めます。また、一部の河川では周辺の生活排水の流入による河川の汚濁が見られるため、必要に応じて浄化対策を行うとともに、関係機関と協力して、水質に対する住民の意識の向上を図るための活動や水質管理体制の拡充に努めます。

5．河川環境の整備と保全に関する目標

河川の改修に当たっては、周辺の景観や地域整備と一体となり、動植物の多様な生息・生育環境に配慮し、河川の特性や地域の個性にふさわしい川づくりを進めます。このため、洪水を安全に流下させることを基本にしつつ、安易な河道の直線化を避け、河川の形状にできるだけ変化を持たせるなどの工夫による改修を行い、動植物の多様な生息・生育環境及び周辺景観との調和に配慮しながら、河川環境の整備と保全に努めます。

また、自然的・歴史的に環境等の優れた地域で、周辺環境に対し河川環境が著しく悪化している川は、河川環境の改善に努めます。

都市部における河川空間は、貴重なオープンスペースであり、利用等に当たっては、地域社会からの多様なニーズに対し、川沿いの住民・自治体等と連携を図りながら利用と保全の調和に努めます。

さらに、河川の豊かな自然を活用したふれあいの場や体験学習の場等については、地域住民から整備の要望があった場合、現地の状況を調査の上、その内容を検討し、関係機関と連携・調整を図り、可能なものから整備に努めます。

第4章 河川整備の実施内容

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

下流圏域の現状と課題を踏まえ、計画対象区間の中で河川整備計画の目標に照らして、河川工事を行うべき河川として、横瀬川、七瀬川、裏川があげられます。このため、計画的に河川工事を施行する河川を、横瀬川、七瀬川、裏川とし、下記に示す区間において河川改修を行います。

表3 工事を実施する河川

河川名	河川工事区間	工事場所
横瀬川	0k/000(大分川合流点)～0k/675 〔L=648m〕	大分市 大字横瀬
七瀬川	7k/350(田吹橋)～12k/000 〔L=4,000m〕	大分市 大字野津原
裏川	0k/000(裏川橋)～2k/200(大分川分流点) 〔L=2,200m〕	大分市 牧、萩原

1. 横瀬川

横瀬川は、大分市西南部の富士見ヶ丘ニュータウンと緑ヶ丘団地に挟まれた丘陵を水源とし、平地を蛇行しながら大分川本川右岸に合流する延長 1.2km の河川です。

河川環境としては、全川にわたって三面張りとなっており、土砂の堆積した箇所では植生がみられます。

当河川は、現況河川において著しく法線が屈曲した箇所があり、また、河川断面が小さいなど流下能力が低いことにより、平成 16 年 10 月出水において、洪水氾濫による家屋の浸水被害が発生しました。このため、平成 5 年 9 月出水と同等規模の洪水に対応した河川改修を行い、家屋の浸水被害を防止します。

河川改修

河川改修として、法線の是正をしつつ、現況河川をできるだけ取り込むことにより、現況河川空間の有効活用に努めるとともに、堤防の新設、掘削による河道拡幅、護岸等の整備を行い、流下能力を確保して治水安全度の向上を図ります。

また、現状では平常時の水量が少ないため、河床に低水路を設けて、動植物の生息・生育等に必要水深を確保するとともに、河岸は必要とする箇所においては自然石等を利用した護岸とすることにより植生の回復に努めます。

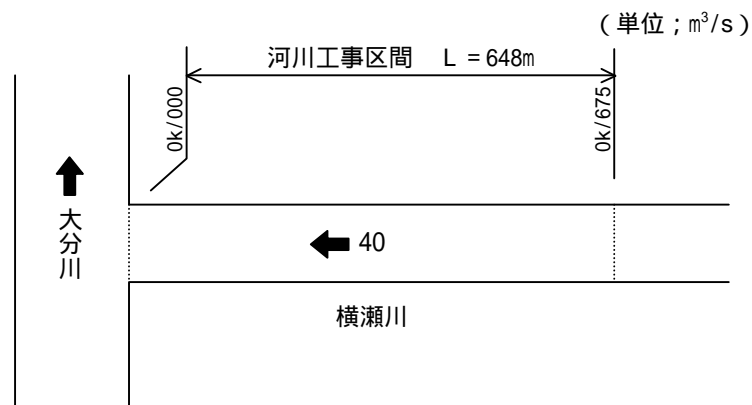


図 4 整備計画目標流量



写真 11 整備状況 (0k/200 付近)

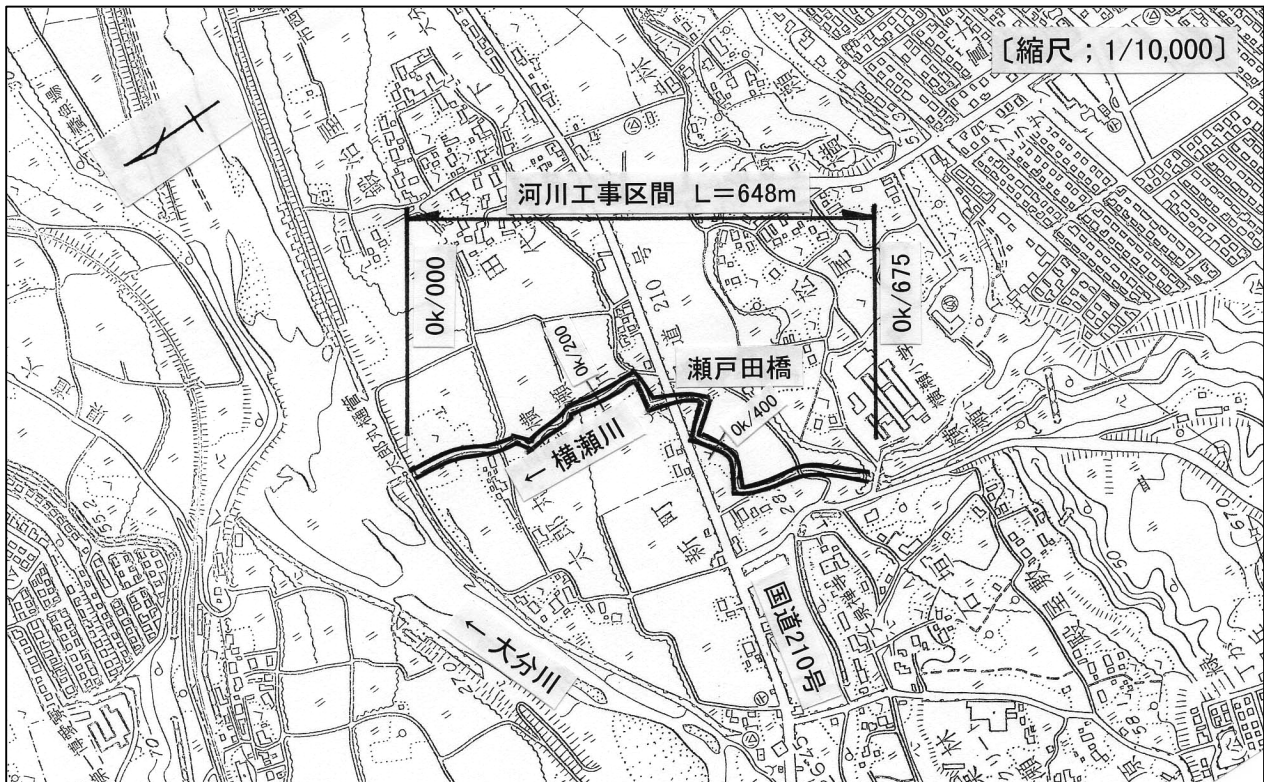


図5 河川工事の施行の場所
(大分市大字横瀬)

縮尺 ; 1/200

瀬戸田橋下流90m付近
(0k/200付近)

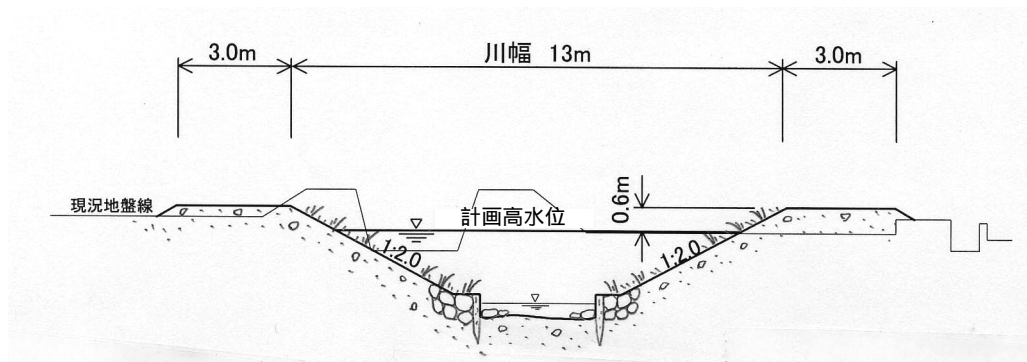


図6 代表地点の断面形

2. 七瀬川

七瀬川は、豊後大野市朝地町の山岳地帯に源を發し、山地を流下し、平野部に出て大きく蛇行して流れ、大分川本川右岸に合流する延長 22.2km の河川です。

河川環境としては、中流域は河川幅はある程度広いが、高水敷はあまり発達せず、砂礫の河原が多く出現しています。魚類の特定種として、絶滅危惧類(環境省指定)のアカザ、絶滅危惧類(環境省指定)のスナヤツメが確認されています。鳥類の特定種として、準絶滅危惧(環境省指定)のハイタカ、準絶滅危惧(環境省指定)のチュウサギなどが確認されています。底生動物の特定種として、絶滅危惧類(大分県指定)のキイロサナエ、準絶滅危惧(環境省指定)のモノアラガイなどが確認されています。

当河川は、現況河川において局所的な屈曲した箇所があり、また、河川断面が小さいなど流下能力が低いことにより、平成 5 年 9 月出水において、洪水氾濫による家屋の浸水被害が発生しました。このため、大分川ダムの建設と連携して、七瀬川の河川改修を行い、平成 5 年 9 月出水と同等規模の洪水に対して、家屋の浸水被害を防止します。

また、七瀬川が流れている大分市と連携し、周辺の景観や地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ります。

河川改修

河川改修として、堤防の新設、掘削による河道拡幅、護岸等の整備及び局所的に屈曲した箇所について捷水路の整備を行い、流下能力を確保して治水安全度の向上を図ります。

また、現況の瀬や淵を極力保全し、水際に近づき易くするため、堤防または掘削斜面を緩傾斜とし、河岸は必要とする箇所においては自然石等を利用した護岸とすることにより植生の再生・保全に努めます。

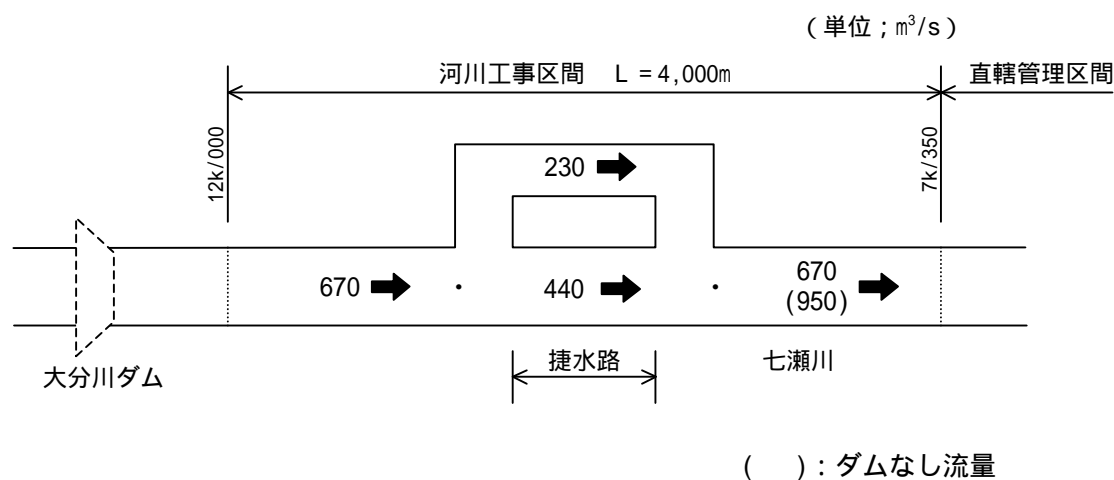


図 7 整備計画目標流量

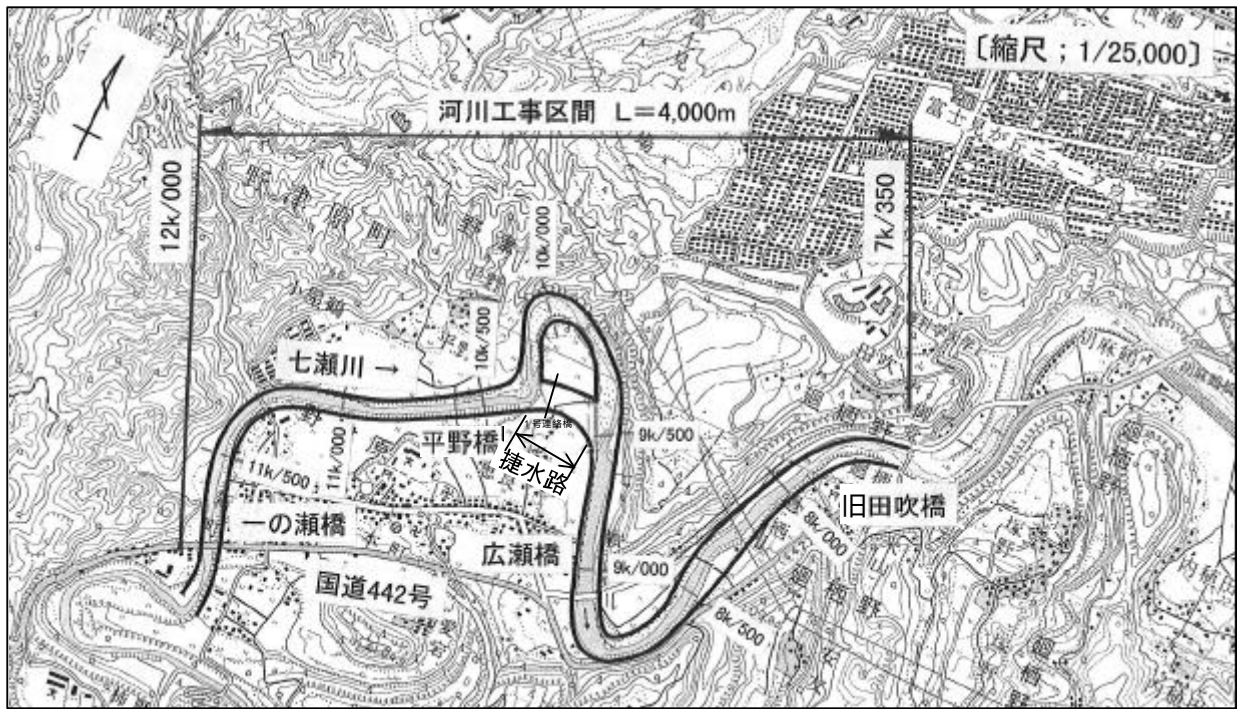
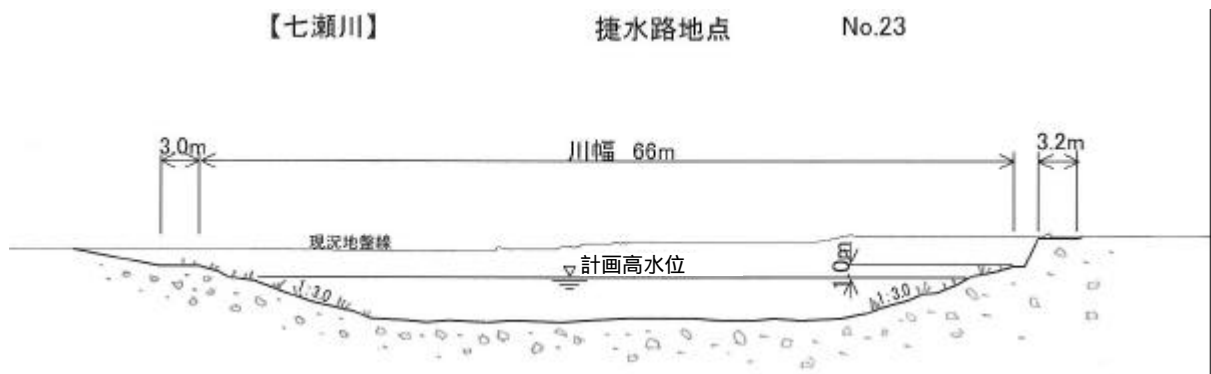


図8 河川工事の施行の場所
(大分市大字野津原、大字廻栖野)

縮尺；1/700

【捷水路】

1号連絡橋付近



【七瀬川】

平野橋上流350m付近
(11k/000付近)

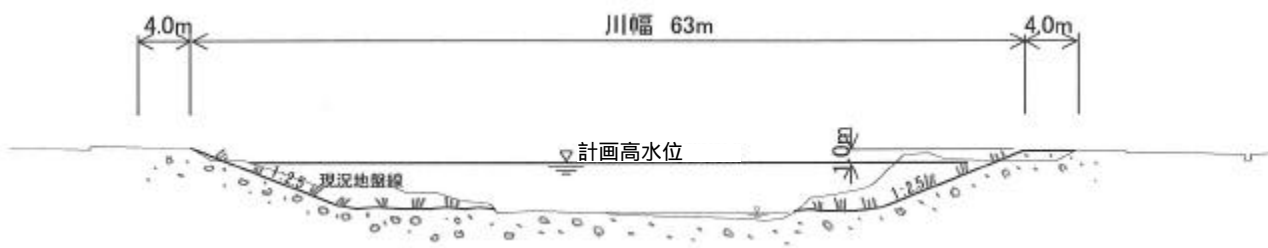


図9 代表地点の断面形

3. 裏川

裏川は、大分川本川の派川で、大分市岩田町で分派し別府湾に注ぐ延長 4.5km の河川です。

当河川は感潮河川であり、流域の大半が市街地であることから、流入する生活雑排水による水質汚濁等、悪化した河川環境となっています。

現在の裏川の水辺環境は、周辺の公園環境に対し著しく悪化しており、景観的にも河川区域と公園区域との一体感は乏しく、河岸は急勾配の護岸により施工されているため、水辺には近づけない状況となっています。この裏川を本来の川らしい川に再生させるため、河川の現況特性を踏まえ、周辺環境と調和した水辺の再生、親水性の向上等を目的とした整備を行い、周辺の公園環境と一体となった河川環境の整備を図ります。

水辺整備

河道の拡幅が可能な箇所では、河岸を 3 割～4 割程度の緩勾配の斜面とし、人が水辺に近づける高さに散策路を設け、河床及び水際は多様性を持たせるために捨石等を行い水辺整備を図ります。

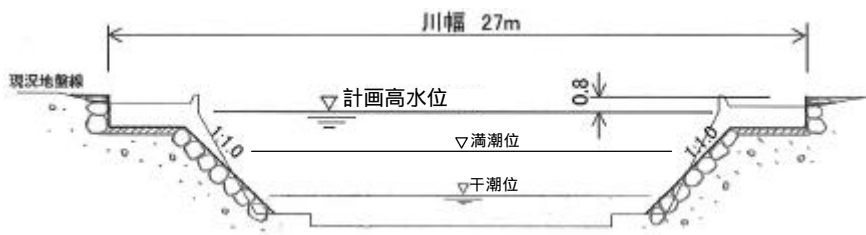
また、周辺の公園景観を考慮し、親水性の向上など、公園と一体となった河岸の環境整備を行います。



図10 河川工事の施行の場所
 (大分市萩原～岩田町)

裏川橋上流50m付近
 (0k/050付近)

縮尺; 1/300



大東橋上流100m付近
 (1k/350付近)

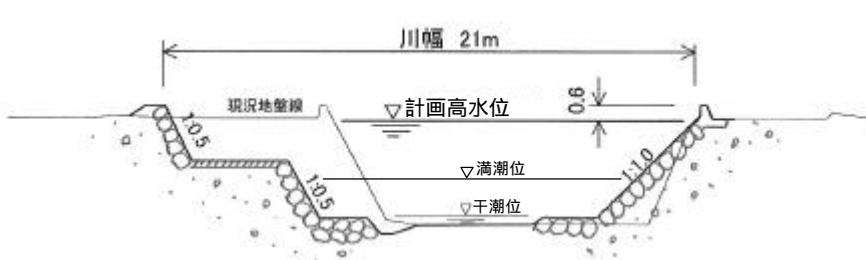


図11 代表地点の断面形

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

河川の維持管理や災害復旧の実施にあたっては、治水・利水・環境の視点から調和のとれた所期の機能を維持することを目的として、地域の特性を踏まえつつ、関係機関や地域住民と協力して以下の施策を行います。

1. 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水による災害の発生を防ぐためには、既存の堤防、護岸、樋管等の河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要です。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行ったうえで、機能の低下を防止するための点検、補修・復旧を行うとともに、所定の流下能力を確保するため、必要な箇所については、環境にも配慮しつつ、局所的に堆積した土砂の除去等を行います。

なお、河川管理施設の経年的な劣化や老朽化については、計画的に補修・改築等の対策を行います。また、洪水等の外力による損壊については、河川環境に配慮しつつ、速やかに復旧対策を行います。

2. 河川空間及び流域の適切な利用調整・管理

都市部の河川空間は、貴重な水と緑のオープンスペースとなっていることから、今後、地域社会からの河川利用に関する多様なニーズに対しては、利用者間の調整はもとより治水・利水・環境に配慮して適切な管理を行います。

また、許可工作物の設置や流域内の開発行為については、大分川水系河川整備計画との整合を図りつつ、治水・利水・環境の視点から関係機関との調整を行い、支障をきたすことのないよう対処します。

さらに、河川における不法投棄・不法占拠・不法係留等を減らすため、河川巡視を強化し必要に応じ市町村や警察と連携し、監督処分を含めて対処を図ります。

3. 河川情報の高度化及び提供

洪水等の災害時には、正確で迅速な情報を地域住民に提供することで、被害を最小限に抑えることが極めて重要です。

このため、洪水危機管理体制の確立の一環として、河川情報基盤の整備を推進し、洪水時は河川水位等の河川情報の収集を行い、水防警報を発令する等、関係機関とも連携して水防体制の維持・強化を図り、川沿いの住民に対して防災情報を提供します。

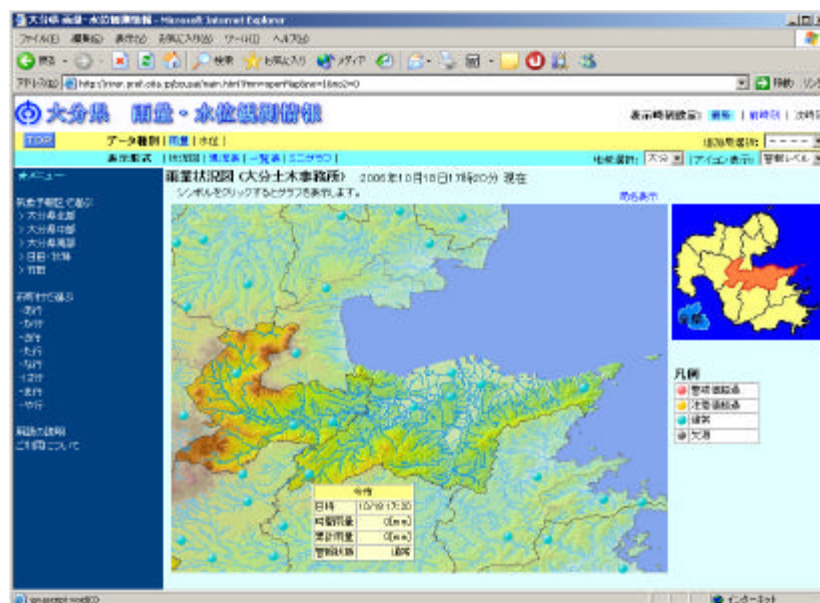


図 12 大分県雨量水位観測情報
(<http://river.pref.oita.jp/index.html>)

4. 防災意識の向上

大規模な洪水被害を防止・軽減するためには、河川整備とあわせて地域住民一人一人の防災意識を高め、洪水時の迅速かつ的確な水防活動及び警戒・避難を行う必要があります。

このため、関連する国や市と協力して、防災情報の提供を積極的に行い、地域住民に対し危険箇所を平時から周知するとともに、防災教育や防災訓練等の支援を行います。

また、地域住民の防災意識の向上を図るため、迅速かつ的確な水防活動が実施できるよう、自治体作成のハザードマップ等の作成を支援します。

5. 水質の監視等

河川の汚濁は主に生活排水に起因することから地域と一体となって水質浄化に取り組む必要があります。このため、水質については、大野川流域もあわせて組織されている「大分川・大野川水質汚濁防止連絡協議会」(以下「協議会」)を活用し、生活雑排水対策等を引き続き行っていくとともに、水質事故等については、河川巡視や「協議会」との連携により早期発見と適切な対処に努めます。

第3節 その他河川の整備を総合的に行うために必要な事項

1. 地域ぐるみの河川管理

近年、貴重な水と緑の空間として人々にうおいを与える河川の役割が再評価され、地域と河川の関係を取り戻そうとする機運が高まりつつあります。

また、河川空間の維持には、地域住民や市町村等の地域ぐるみによる河川清掃やイベント等の自主的な活動が必要となるため、地域住民との連携化を図るとともに、河川愛護の定着に向けた活動を行います。

これにより、地域住民が河川に関わる機会を設け、NPO（民間非営利団体）や河川愛護団体との連携を図り、住民参加による河川管理を推進します。

2. 河川情報の共有化

地域ぐるみの河川管理を推進するには、住民と河川に関する情報を共有する取り組みが不可欠です。

このため、河川に関する事業計画や水質、環境等に関する各種情報提供に努めるとともに、河川周辺の歴史や環境、川づくりへの要望等について、住民の意見を聞くなど地域住民とのコミュニケーションの充実並びに強化を図ります。

第5章 大分川の川づくりの進め方

大分川の河川整備をより円滑かつ効果的に推進していくためには、水系を一貫としてとらえ、国・県及び関係市町村はもとより、流域住民の理解と参加を得ることが必要不可欠です。

そこで、大分川に関する河川情報等を掲載したポスター、パンフレット等を作成するとともにインターネットや出前講座等により幅広く情報を提供し、大分川が地域共有の財産であるという認識のもとで河川整備・河川の利活用、並びに河川環境に関する地域の意見・要望を十分に把握します。

また、川の365日を考える時、環境面の機能維持は、周辺地区住民との連携が欠かせない状況となっており、計画・実施段階から住民を主体とした行政とのネットワークの構築に努めます。

今後の川づくりにあたっては、行政と住民、学識経験者等が一体となり、コミュニケーションを充実させることによって、技術面や予算面で可能なものから順に、人々が川に期待している想いを一つひとつ具体化します。